

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年11月15日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
理事長ピーター・グルース
(公印省略)

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本事業は、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園において、ESP (Energy Service Provider) 事業を活用し、エネルギー使用量削減を目的とした熱源設備を導入することによる光熱費の削減、及び運転管理業務の効率化による維持管理費の削減を図ることを目的とする。

ESP事業の実施にあたっては優れた技術力や知識・経験に基づいた、氷蓄熱又はLNGコージェネレーション発電設備及び熱源設備等の設備の設計・施工・運転・保守・省エネルギー対策、ESP事業開始後のエネルギー使用内容変化の把握等、優れた技術力や専門知識・経験・調整能力が求められるだけでなく、本学開学当初からの電力需給状況を把握している必要があることから、特定事業者等を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定事業者等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本事業の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. 応募要件を満たし、本事業の請負を希望する者の有無を確認するため、公募の手続きを行うものとする。その結果、応募要件を満たすと認められた者が1社の場合は、当該者と随意契約を行うこととする。また、応募要件を満たす者が複数者の場合には、簡易公募型プロポーザル方式を実施する予定である。

2. 事業概要

(1) 事業名

ESP方式熱源設備導入事業

(2) 事業内容

事業者は本学と結ぶESP事業契約に基づき、事業者の提案した氷蓄熱又はLNGコージェネレーション発電設備及び熱源設備等（以下「ES設備」という。）を設計・施工し、事業契約期間にわたり当該熱源設備の運転管理・維持管理及び加工エネルギーの供給、計測・検証等の包括的サービスを提供する。

(3) 事業範囲

- ① ES設備への熱源設備の設計・施工及び導入への関連業務
- ② ES設備工事に関連する手続き業務及びその関連業務
- ③ ES設備の運転管理及び維持管理
- ④ SES設備の運転管理に関するアドバイス業務
- ⑤ 省エネルギー量の計測・検証業務

(4) 要望エネルギー量

使用建物	建物名称	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 第4研究棟
	所在地	沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1919 番地 1

	延床面積	18,515 m ²		
必要容量	冷熱	時間 最大	3,703kW (1,053Rt)	原単位：冷熱 200W/m ² 温熱 50W/m ² 電力 100W/m ² ※電力は熱源除く建物電力
	温熱	時間 最大	926kW	
	常用電力	時間 最大	400kW (補機電力含)	

(5) スケジュール

E S 設備設計・施工期間：平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで

サービス・運用開始日：平成 3 2 年 4 月 1 日

エネルギー供給期間：運用開始後 1 5 年間（平成 4 7 年 3 月 3 1 日まで）

(6) 本件における参加意思確認書（関係資料含む）の提出及び見積合わせ等は電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、別途紙入札方式参加承諾願を 5.（1）の場所に提出し、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変更することができる。

※紙入札方式参加承諾願は、業務説明書別紙の様式（電子入札運用基準様式 1 に同じ。）により提出するものとする。なお、電子入札運用基準については、学園ホームページの

「調達情報→工事関連の調達・入札情報→電子入札→電子入札運用基準」を参照のこと。

http://www.oist.jp/images/stories/pdf/tender/electron/unyouki_jyunn_ebid.pdf

3. 事業目的

本事業は、E S P 事業を活用し、本学においてエネルギー使用量削減を目的とした熱源設備を導入し、従来よりも安価で品質の良いエネルギーを供給することで光熱費の削減、及び運転管理業務の効率化による維持管理費の削減を図ることを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園契約事務取扱規則第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③ 国（沖縄総合事務局）及び沖縄県より指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 2 2 年法律第 5 4 号）の規定に抵触する行為は行っていないこと。

(2) 技術力に関する要件

本事業を行うに当たり全体を統括する者として、以下のいずれかの資格を有する者が本事業に従事できること。

- ・一級建築士
- ・技術士（建設部門、電気電子部門、機械部門、又は衛生工学部門）
- ・エネルギー管理士（旧制度における熱管理士又は電気管理士も可）

(3) 中立性・公平性に関する要件

厳格な服務規律等が定められ、職員への研修等を定期的実施していること。

(4) 守秘性に関する要件

- ① 守秘義務の遵守及び違反した場合の懲罰が社則などに明記もしくは公表していること。
- ② 守秘義務の遵守に関する講習会・研修等を定期的実施していること。

(5) 事業執行体制に関する要件

- ① 単体及び共同体とする。
- ② 沖縄県内に営業拠点（本支店、営業所）があること。

(6) 事業実績に関する要件

参加意思確認書を提出するものは、次に掲げる条件を全て満たすこと。ただし、共同体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

- ① 沖縄県内で延床面積2万㎡以上の施設におけるエネルギーサービス事業又は地域熱供給事業の受注実績があること
- ② 沖縄県以外の日本国内で延床面積2万㎡以上の施設におけるエネルギーサービス事業又は地域熱供給事業の受注実績があること
- ③ 平成26年度から平成28年度の間を受注した全てのエネルギーサービス事業又は地域熱供給事業の全ての総合エネルギー効率（一次エネルギー換算）の平均値が1.1以上であること

5. 手続等

(1) 担当窓口

〒904-0495 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1919 番地 1

- ① 参加表明手続き、契約、支払等事務手続きに関するもの・施設管理ディビジョン契約担当
電話 098-966-1527 FAX 098-966-2152 メール facility_order@oist.jp
- ② 事業実績、事業内容に関するもの・施設管理セクション
電話 098-982-3764 FAX 098-966-2152

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年11月15日（水）から平成29年12月1日（金）までに、学園ホームページよりダウンロードすること。

※業務説明書等資料掲載場所

トップページ→OISTについて→調達情報→工事関連の調達・入札情報

(URL<http://www.oist.jp/ja/procurement/construction.html>)

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成29年12月1日（金）10時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承認を得た場合には、上記（1）へ持参又は郵送（郵便書留等配達記録が残る方法に限る。）すること。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口5.（1）に同じ。
- (3) 詳細は事業説明書による。